

平成 30 年度南九州海難防止強調運動実施結果

1 全国海難防止強調運動（海の事故ゼロキャンペーン）

本運動は、船舶所有者、運航者をはじめとする海事関係者、漁業関係者、マリインレジャー関係者など、船舶運航に直接関わる者はもとより、海運、漁業活動の恩恵を享受している国民一般に対し、海難防止思想の普及・高揚を図ることにより、海難の発生を防止することを目的としたものである。

1.1 実施期間

平成 30 年 7 月 16 日から 31 日までの間

1.2 実施事項

平成 30 年度南九州海難防止強調運動実施計画において、「小型船舶の海難防止」「見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進」「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」を重点項目と定め、次の事項を実施した。

(1) 広報活動

海難防止思想の普及・高揚を図るため、報道機関を活用した PR 活動や自治体広報誌等への掲載及び各種行事の企画などにより、本運動を広く国民一般へ浸透させるための活動を展開した。

(2) 安全に関する指導、教育、訓練

操船者自身の事故防止意識高揚を図るため、各地区において特徴的な海難事例を、訪船、現場指導の際に紹介し、注意を呼びかけたほか、海上安全教室及び訓練を実施した。

2 地域特性に応じた海難防止活動

地方及び地区において、海難発生傾向に応じた海難防止対策や海難防止思想の普及を行うことは、海難減少に繋がる効果的な対策の一つであると思慮されることから、以下の運動を操船者自身の事故防止意識の高揚を図るために実施した。

2.1 台風海難防止強調運動（地方運動・全地区）

南九州地方の特徴として、台風の常襲海域であることから、台風来襲時期を迎えるにあたり海事関係者の台風に対する認識の向上し、海難防止思想の普及に努めることで、台風による海難防止と被害を最小限に抑えるため、以下の内容を重点的指導事項とし、周知啓発活動（訪船指導、海難防止講習会等）を実施した。

(1) 実施期間

平成 30 年 6 月 21 日から 6 月 30 日までの間

(2) 重点的指導事項

- ・台風情報の早期把握及びテレビ、ラジオ、インターネット、AIS、海の安全情報等による継続的な情報収集
- ・早期避難及び保船対策の励行

- ・適切な避泊場所の選定及び事前調査・検討の実施
- ・養殖漁場、港湾工事施設、貯木場等からの資材等の流出防止措置の実施
- ・国際VHF ch16の常時聴守
- ・自己救命策の3つの基本の励行

(3) スローガン

「来るぞ台風! 備えはよいか!？」

